

令和4年5月24日 花巻市役所 24-2111

新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

《新型コロナウイルスワクチン接種について》

◆新型コロナワクチン 4回目接種について

《市では、来月6月29日(水)から、4回目のワクチン接種を開始するため、準備を進めております》

- ▶接種対象者 ... ・60歳以上の人
 - ・18歳以上59歳の人のうち基礎疾患を有する人

(※) 及び新型コロナにかかった場合、重症化リスクが高いと医師に認められた人

- ▶ 3回目接種完了からの接種間隔 ... 5か月以上経過していること
- ▶ 60歳以上の人には、接種券一体型予診票等を接種時期の早い人から6月13日以降段階的に発送します》

▶18歳から59歳の人には、3回目接種済みの人全員に「接種券発行申請書」を送付します》

基礎疾患を有する人(※)や医師から新型コロナにかかった場合、重症化リスクが高いと認められた人で接種希望の人は、返信用封筒にて申請書を提出、またはウェブサイトにて申請。対策室で申請内容を確認後、接種券 一体型予診票等を接種時期の早い人から段階的に送付します。

(※) 基礎疾患を有する人とは、①以下の病気や状態の人で通院や入院をしている人又は②BMI30以上の肥満の人です。

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病 (肝硬変等)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(知慮や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の以上に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸器障害等)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- · 睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(*)、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している(*)場合)
- (*) 重い精神障害を有する人として精神障害者保健福祉手帳を所持している人、及び知的障害を有する人として療育手帳を所持している人については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患を有する人に該当します。

《91歳以上の高齢者には、市の集団接種時に日時指定して案内する「指定予約」方式を導入します》

コールセンターに繋がらない等の予約時の負担を軽減するため、91歳以上の高齢者には、市の集団接種時に日時指定して案内する「指定予約|方式を導入します

▶ 3回目の接種を、本年1/26、1/27、1/29、1/30、2/2、2/3の集団接種で接種した、91歳以上の高齢者738人に、市から4回目接種日程を指定し、郵送にて通知します。

他の期日で接種された91歳以上の方は、別途予約方法等を案内します。

また、指定された日程で都合が悪い場合は、市コールセンターに連絡し、別の日程にて予約調整、もしくは待機者となっていただき、後日、接種日程の予約調整を行います。

▶対象者

3回目接種者	人数
花巻	474
大迫	72
石鳥谷	116
東和	76
計	738

▶ 9 1歳以上の人の集団接種日程および接種枠数

花 巻:6月29日(300人)、7月7日(300人) 大 迫:7月 6日(250人) 石鳥谷:7月 2日(150人) 東 和:6月30日(100人)

※接種枠数の余剰分については、他の接種可能な対象者の予約を受け付け

《4回目接種における地域集団接種「意向調査」(おまかせ予約)の導入》

大迫、石鳥谷、東和地域においては、医療機関が少ないことから地域集団接種を実施します。地域集団接種を希望する市民がコールセンターに繋がらない等の予約時の負担を軽減するため意向調査を行い、電話やウェブサイト等での予約を不要とする予約方法を導入します。

地域での集団接種を希望しない場合、もしくは、自分自身で個別接種や集団接種をご予約される場合は、返信 (報告)の必要はありません。

▶意向調査

7月に実施するお住いの地域の集団接種にて接種を希望する場合は、市が発送する往復はがきを返信

調查内容

- ① 集団接種を希望する(接種日時の指定はできません。)
- ② ①の会場までの乗合タクシーを希望する

▶調査対象者:「75歳以上で7月中に接種可能な高齢者|(91歳以上の指定予約者は除く)

大迫 664人 石鳥谷 1,408人

東和 1,019人 計3,091人

▶ おまかせ予約実施の地域集団接種日程

大迫 7月6日、27日、28日 計3回(接種枠750人うち150人91歳以上枠)

石鳥谷 7月14日、30日 計2回(接種枠600人)

東和 7月9日、13日、30日 計3回(接種枠800人) ※申込の状況により増枠を検討

▶実施スケジュール 6月1日頃に、往復はがきを発送

6月10日までに、返信はがき投函

6月13日~16日に乗合タクシー等の調整を含めて、6月17日頃に内定通知を発送予定

※調査対象以外の接種対象者は、3回目接種までと同様、市コールセンターやウェブサイト等で予約が可能です。

《今後の4回目接種日程》

▶個別接種 7月より、市内26の医療機関で接種開始

▶集団接種 下記日程の通り

日程		接種枠数	会場	91歳以上 指定予約	おまかせ 予約
6/29	水	300	花巻市総合体育館	0	
6/30	木	100	東和コミュニティセンター	\circ	
7/2	土	150	石鳥谷生涯学習会館	\circ	
7/6	水	250	大迫交流活性化センター	\circ	0
7/7	木	300	花巻市総合体育館	0	
7/9	土	250	東和コミュニティセンター		0
7/13	水	250	東和コミュニティセンター		0
7/14	木	250	石鳥谷生涯学習会館		0
7/16	土	500	花巻交流会館(旧空港ターミナル)		
7/27	水	250	大迫交流活性化センター		0
7/28	木	250	大迫交流活性化センター		0
7/30	土	350	石鳥谷生涯学習会館		0
7/30	土	300	東和コミュニティセンター		0
8/3	水	250	大迫交流活性化センター		
8/4	木	350	石鳥谷生涯学習会館		
8/6	土	300	東和コミュニティセンター		
8/10	水	500	花巻交流会館(旧空港ターミナル)		
8/11	木	1,000	花巻交流会館(旧空港ターミナル)		

▶使用ワクチン 7月中 武田/モデルナ社製

8月以降 武田/モデルナ社製およびファイザー社製

《新型コロナウイルス感染症に係る事業者の方々に対する支援について》

◆第6弾「がんばれ花巻!対象のお店で20%戻ってくるキャンペーン」の実施(商工労政課:41-3534)

市では、これまでに5回実施した本キャンペーンが市内の地場事業者に対する支援策として非常に大きな効果を発揮したことから、令和4年7月22日から8月21日まで第6弾キャンペーンを実施します。

開催期間:令和4年7月22日(金) 午前0時 ~ 令和4年8月21日(日) 午後11時59分

内 容:対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayポイントを付与 PayPay1アカウントに付き

・1決済あたり上限:**4,000ポイント**(期間中の付与合計上限:**15,000ポイント**)

対象店舗:キャンペーン対象店舗は7月中旬にお知らせします

・市内PayPay加盟店のうち、市とPayPayが対象店舗として指定した市内に本社または本店を有する中小 法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主が対象店舗となります

※ただし、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーン、温泉宿泊施設等利用促進事業の対象施設、公的医療の適用となる医療機関や介護保険の適用となる事業者などは対象外です

・対象店舗は市ホームページ等でお知らせします

その他:利用者向け操作方法説明会を開催します

開催日時:令和4年7月19日(火)、7月28日(木)、8月8日(月)

いずれも午前11時から午後6時まで(申込不要、参加無料)

開催場所:イトーヨーカドー花巻店 フードコート

【これまでのキャンペーン実績】

区分	実施期間	決済回数 (1日当平均決済回数)	決済金額 (1日当平均決済金額)	PayPayボーナス 付与合計	対象店舗
第5弾	R4.3.1~R4.3.31 (31日間)	119,604回 (3,858回)	6億2,462万円 (2,014万9千円)	1億 526万円	1,187店舗
第4弾	R3.12.1~R4.1.10 (41日間)	128,089回 (3,124回)	6億4,006万円 (1,561万1千円)	1億 796万円	1,172店舗
第3弾	R3.8.1~R3.8.31 (31日間)	86,357回 (2,792回)	4億1,152万円 (1,327万5千円)	6,570万円	1,171店舗
第2弾	R2.12.1~R3.3.31 (121日間)	227,939回 (1,884回)	11億6,222万円 (960万5千円)	1億9,839万円	1,075店舗
第1弾	R2.8.1~R2.9.30 (61日間)	70,234回 (1,151回)	2億7,977万円 (458万6千円)	4,565万円	773店舗

◆飲食店等緊急経営支援金の実施について(商工労政課: 41-3539)

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上に特に大きな影響を受けている市内飲食店及び自動車運転 代行業を営む事業者を支援するため飲食店等緊急経営支援金を支給します。

【対象者】 下記の要件を全て満たす中小企業者

- ・花巻市内に本店又は主たる事業所を有すること
- ・主たる業種が飲食業または自動車運転代行業を営んでいること
- ・支援金受給後も事業継続の意思があること

【給付額】 下記により支給(いずれも1事業者1回までの交付)

○飲食店:市内1店舗につき10万円

ただし、調理したものを店内で飲食するための客席(イートインスペース)を有する店舗に限る(そうざい店・仕出し屋・弁当屋などは対象外)

○自動車運転代行業:市内1事業者につき10万円

【申請等】

申請期間:令和4年5月16日(月)から6月30日(木)

申請方法:所定の申請書兼請求書に必要事項を記入の上、下記の書類を添付して、商工労政課まで郵送によ

り提出

〔共通〕

①支援金の振込を希望する口座通帳の写し

②飲食業:保健所が発行する営業許可証の写し

運転代行業:岩手県公安委員会が発行する認定書の写し

[個人事業主の場合]

- ③本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、保険証+住民票等)
- ④令和3年分所得税確定申告書第一表または令和4年度市民税・県民税申告書の写し

〔法人の場合〕

- ③直近3か月以内の履歴事項全部証明書の写し
- ※ 複数の業種を営んでいる場合、主たる業種の売上台帳等の提出を求める場合があります

◆花巻市いわて飲食店安心認証店舗奨励金の実施について(商工労政課:41-3539)

市では、岩手県が実施している「いわて飲食店安心認証」の取得率向上を図るため、「いわて飲食店安心認証」を取得した市内事業者に対し令和3年度に奨励金を支給していますが、令和4年度も引き続き奨励金を支給します。

【対象者】 下記の全てを満たす事業者

- ・花巻市内に本社又は本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主
- ・「いわて飲食店安心認証」を取得している事業者
- ・令和3年度に本奨励金を受給していない事業者
- ・奨励金受領後も事業継続の意思がある事業者

ただし、「法人税法別表第一に規定される公共法人」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っている事業者」、「宗教上の組織若しくは団体」は対象外

※令和3年度に認証を取得し、花巻市いわて飲食店安心認証店舗奨励金を申請していなかった事業者も 給付を受けることができます。

【支給額】 認証取得店舗1店舗につき10万円

【申請等】 申請期間:令和4年5月23日(月)から令和5年3月24日(金)

申請方法:所定の申請書兼請求書に下記の書類を添付して、商工労政課まで郵送で提出

・「いわて飲食店安心認証」認証通知の写し ・奨励金の振込を希望する口座通帳の写し ・法人の場合は履歴事項全部証明書の写し

【令和3年度実績】 申請件数 305店舗、交付決定額3,050万円

《参考 いわての食応援プロジェクト2022について》

「いわて飲食店安心認証」店は、岩手県が実施している「いわての食応援プロジェクト2022」に参加することができます。同プロジェクトは、「いわて飲食店安心認証」店で利用できるお得な食事券を販売し、岩手の食を応援する取り組みです。

【内容】 プロジェクトに参加している店舗で利用できる 5,000円分の食事券 (500円券×10枚)を4,000円で販売 (食事券の購入は1人につき1回5冊まで)

区分	販売期間	利用期間
第1期	R4.5.13(金)~R4.7.31(日)	R4.5.13(金)~R4.8.31(水)
第2期	R4.9.1 (木) ~R4.11.30 (水)	R4.9.1 (木) ~R4.12.31 (土)

◆花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の期間を6月30日まで延長します(観光課:41-3542)

市では、5月31日まで実施している温泉宿泊施設等利用促進事業の期間を、令和4年6月30日まで延長して実施します。

- 【対象】 花巻市民及び岩手県民、県内でお勤めの方、またはこれらの方々のグループ 団体利用の際は、<u>15人程度まで</u>を目安
- 【期 間】 令和4年5月31日(火)まで ⇒ 令和4年6月30日(木)までに延長 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により事業期間内でも助成事業を変更、中止、停止する 場合があります

【助成額】

①日帰り入浴(1食付)助成

温泉宿泊施設等の2,000円以上のプラン(消費税込、入湯税別):利用者一人当たり1,000円を助成

②宿泊助成 (素泊まり可)

温泉宿泊施設等の4,000円以上の宿泊プラン(消費税込、入湯税別):利用者一人当たり**2,000円**を助成 ※ 4,000円未満(消費税込、入湯税別)の宿泊プランは対象外

【その他】

◇花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の中止・停止について

市は、岩手県に国による緊急事態宣言が発出された場合、花巻市にまん延防止等重点措置が発出された場合などには、事業実施の取り消しや中断することとし、以下の措置を講ずることがあります。

- ①助成金を活用する新規予約の停止
- ②既に予約済みであっても助成の対象としないこととする決定
- ※このことにより、予約者から宿泊又は日帰りの予約のキャンセルの申出があった場合、宿泊事業者等はキャンセル料を徴収しないで宿泊又は日帰りのキャンセルを認めることとし、そのことを宿泊事業者等が本市事業に参加する条件といたします。

◇「いわて旅応援プロジェクト」との併用について

岩手県は、国が補助対象期間を延長したことを受け、岩手県民等を対象とする「いわて旅応援プロジェクト」を令和4年6月30日(木)まで延長することを決定しました。

市が実施するこの宿泊助成は、花巻市内の宿泊施設で岩手県が実施している「いわて旅応援プロジェクト」と併用できる場合があります。

併用できるか、またその具体の助成額やお支払い方法につきましては予約の際に宿泊施設にご確認ください。